

札幌市告示第1406号

下記のとおり、一般競争入札を行うので、札幌市契約規則（平成4年規則第9号）第4条の規定に基づいて告示する。

令和8年3月30日

札幌市長 秋元 克広



記

1 契約担当部局

〒060-0051 札幌市中央区南1条東1丁目 大通バスセンタービル1号館3階
札幌市子ども未来局子ども育成部子ども企画課 放課後児童係
電話 011-211-2989

2 入札に付する事項

(1) 役務の名称

民間児童育成会に係る賠償責任保険（対人・対物）及び傷害保険

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による

(3) 履行期間

令和8年5月10日16時から令和9年5月10日16時まで

(4) 履行場所

受託者の自社

(5) 入札の方法

総価で行う。

3 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4に該当しない者であること。

(2) 保険業法第3条第1項の規定に基づき損害保険業の免許を付与されている者のうち、「令和8年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）」において、大分類「一般サービス業」、中分類「その他サービス業」、小分類「他に分類されないサービス」に登録されている者であること。

(3) 会社更生法による更生手続き開始の申立てがされている者又は民事再生法による再生手続き開始の申立てがなされている者（手続き開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。

(4) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。

(5) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が構成員単独での入札を希望していないこと。

(6) 札幌市内に本店又は支店等を有し、札幌市内で業務を実施することができること。

(7) 札幌市の「個人情報取扱安全管理基準」に適合していること。

4 入札書の提出方法等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

上記1に同じ。また、札幌市公式ホームページにおいてもダウンロードすることができる。

(URL:<https://www.city.sapporo.jp/kodomo-mirai/nyuusatsu/ikusei.html>)

(2) 入札書の受領期限

令和8年4月10日(金)12時15分(送付による場合は必着)

(3) 入札書の提出方法

入札書は、別紙の様式にて作成し、持参又は送付により提出すること。

(4) 開札の日時及び場所

令和8年4月10日(金)13時30分

子ども未来局3階会議室

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金 免除

(3) 契約保証金

要。契約を締結しようとする者は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定の日の翌日から起算して5日後(5日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日)までに、納付しなければならない。なお、指定期日までに納付がなかった場合には、落札決定を取り消すとともに、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を行う。

ただし、札幌市契約規則第25条各号の一に該当するときは、契約保証金の納付を免除する。

(4) 入札の無効

本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第11条各号の一に該当する入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 最低制限価格の設定

無

(7) 落札者の決定方法

ア 落札者の決定

札幌市契約規則第7条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低の価格をもって入札(有効な入札に限る。)した者を落札候補者として、落札を保留のうえ下記イの審査を行い、その結果、入札参加資格を有する者と確認できた場合に、落札候補者を落札者とする。

イ 入札参加資格の審査

落札の決定を保留した後、落札候補者が、入札参加資格を有する者であるかを審査(事後審査方式)する。

落札候補者は、入札執行者の指示があった日(原則として開札日)の翌日から起算して3日以内(土曜日、日曜日及び休日を除く。)に、入札説明書に示す書類(上記3に掲げる入札参加資格を有することを証する書類)を提出しなければならない。

なお、指定期限までに提出がない場合は、当該落札候補者を、入札参加資格の

ない者のした入札と見なし無効とする。

ウ 入札参加資格を有しなかった者の取扱い

上記イの審査の結果、落札候補者が、入札参加資格を有しない者であることを確認した場合は、その者の入札を無効とする。この場合には、予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低制限価格以上の価格のうち、最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を、新たな落札候補者として、上記イの審査を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。

(8) その他

詳細は入札説明書による。